

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	マイナンバー事務	会計名称	一般会計		担当課	市民課	
		予算科目	2 款 3 項 1 目	事業番号	651	所属長名	高橋洋司
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	岡本千明	
法令根拠等	住民基本台帳法・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (マイナンバー法)				実施期間	【開始】	令和/平成 27 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 情報化社会に対応した基盤づくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき、マイナンバーを使った情報連携により行政手続きの簡素化など行政サービスの利便性を図る。また、本人申請により交付されたマイナンバーカード (ICカード) を活用したサービスが民間企業の参入を可能とし、オンライン取引やポイントなどの付加サービスを搭載した多目的カードとして、情報化社会に対応した利用が期待される。						
事業の対象	全ての日本国民と日本に住居登録する外国人住民			事業の目的	マイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会を実現するための社会基盤であり、マイナンバーは各種行政手続きに使用される番号である。マイナンバーカードは、本人確認とマイナンバー確認が併せてできる唯一の公的書類であることから、マイナンバー制度の成否を示す指標として、マイナンバーカードの普及率の向上と併せて、適切なカードの交付管理を目的とする。		
事業の内容 (整備内容)	平成27年10月から12桁の番号が割り当てられた通知カードを市民に送付する。平成28年1月からマイナンバーカードの申請・取得が開始され、電子証明を用いる電子申請が利用可能となる。平成29年2月からコンビニで住民票などの証明書の取得を開始し、平成29年7月からマイナポータルの利用申請等の開始となった。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	国によるマイナンバーカードの促進施策が年度途中で終了し、また新規の施策も不明確な状態であった。コロナ禍の状況も回復の見込みがないため、出張申請等はできなかった。しかし、平日延長窓口、休日窓口を開設し、交付率の向上に努めた。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)									
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	3年度予定	9月末の実績	3年度実績				
直接事業費	18,347	32,306	2,639	0	0	18,409	マイナンバーカード申請件数 (累計)	件	13028	13600	14938	16294				
国庫支出金	18,261	30,949	2,639	0	0	18,090										
県支出金		0	0	0	0	0										
地方債		0	0	0	0	0										
その他	31	48	0	0	0	4										
一般財源	55	1,309	0	0	0	315	申請率	%	35.3	37.3	41	44.7				
職員の人工 (にんく) 数	2.50	3.00				3.00	マイナンバーカード交付件数 (累計)	件	9096	9700	12713	13956				
1人工当たりの人件費単価	7,812	7,841				7,841										
※ 直接事業費+人件費	37,877	55,829				41,932										
主な実施主体	直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)				交付率	%	24.6	26.6	34.9	38.3				
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					4年度	9,300	5年度	6,000	6年度	6,000	7年度	6,000	8年度	6,000	5年間の合計	33,300
					単位	%	区分年度	前年度	3年度	4年度	目標	毎年度				
成果指標	指標	マイナンバーカード交付率			⇒	目標	15.5	42.5	60	75						
	指標設定の考え方	マイナンバーカード交付率 {マイナンバーカード交付件数 (J-LIS集計値) / 人口 (当該年1月1日)}				実績	24.6	38.3								
	指標で表せない効果	勤務先、金融機関、年金等の手続でマイナンバーを提供する機会が増えており、マイナンバーに対する認知度は年々たかまってきている。ただし、マイナンバーカードを保有しなくても通知カードでマイナンバーを提供することにより行政手続が完了するため、交付率を上げるには、任意申請のままでは難しく、国の施策が必要である。														

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 国の認証基盤としての確立を目指す本事業において、普及率の拡大に資するカードの利便性や保有メリットの向上、利活用シーンの拡大等、国等の更なる取得促進策の展開による住民の必要性への認識向上が重要であり、引き続き動向を注視し、踏まえた施策の推進に努める必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input checked="" type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	